

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者		
求人受理時の事務費用	0 円		
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス （上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合）	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 50,000 円 活動 1 日あたり 10,000 円 成功報酬 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書・労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。		
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 1 名あたり 50,000 円 相談・助言終了時 1 名あたり 50,000 円 成功報酬 1 名あたり 50,000 円 手数料負担者は <u>関係雇用主</u> とします。		

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許 可 番 号

事 業 所 の 名 称

事 業 所 の 所 在 地

群馬丸太運輸 株式会社

群馬県渋川市石原 5 0 0